

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞令和元年 5 月 27 日（月）						＜傍聴人数＞ 4 名	
久保会長		＜時 間＞10:00～12:00						＜傍聴室＞	
浦嶋副会長 野内委員		＜場 所＞ 市役所新館 4 階 第 2 委員会室						市役所新館 4 階 第 2 委員会室	
	公開								
＜名称＞ 第 4 回岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会									
＜出席者＞ ◇岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会委員 （○出席、■欠席）									
井上	今西	浦嶋	城戸	久保	中牟田	野内	藤原(修)	藤原(亨)	松山
○	○	○	○	○	○	○	■	○	○
◇関係者 花田中学校長会代表、篠本小学校長会代表、津村保育所長会運営委員 代表									
◇事務局 樋口教育長、藤浪教育総務部長、谷学校教育部長、高井総務課長、井 出学校給食課長、山本学校管理課長、倉垣学校教育課長、松本総務課 参事、井上総務課参事、金永総務課査									
＜議題等＞ 1 開会 2 教育長挨拶 3 委員・事務局の紹介 4 議題 （1）事務局からの報告について （2）小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方について （3）その他									

＜概要＞

- 新委員の委嘱（城戸委員）
- 教育長挨拶
- 委員自己紹介、関係者・事務局の紹介
- 開会 事務局から本審議会成立の旨報告
- 議題（１）について事務局から説明、質疑
- 議題（２）について事務局から説明、質疑
- 議題（３）について事務局から次回開催スケジュール等の説明

【久保会長】

まず本会議の署名委員として野内委員を指名いたします。野内委員よろしくお願いいたします。

それでは、議題（１）事務局からの報告についてお願いします。

【金永総務課主査】

私からまず、前回の会議で次回会議までに確認の上、報告させていただきますとしておりました事項が２点ありましたのでその報告をさせていただきます。

まず１点目は昨年度末に策定された「第２期岸和田市教育大綱」において、市民からのパブリックコメントを受けて変更点があれば示していただきたいとのことでした。

とりまとめ主管課であります企画課に確認したところ、１５名の方から５７件のご意見をいただきましたが、パブリックコメントを受けて、「第２期岸和田市教育大綱」の文言に変更や修正を加えた箇所はなかったということです。本日はお手元に参考資料として、いただいたご意見の要旨と市の考え方を示したホームページの抜粋を配布させていただいておりますので、ご確認ください。

２点目は、過去に開催された通学区改正審議会の会議録を確認の上、次回までにお示しさせていただくとしていた件につきましては、【資料①】として直近で開催された平成２８年度の審議会の概要を記載しています。

平成２８年度の通学区改正審議会は新たな町が新設されることに伴い、その区域の小中学校の通学区についてご意見をいただきました。５つ目の黒丸に記載のとおり、小学校出身者が中学校で別れないように通学区を設定すべきや、安心安全な通学ルートを設定する必要があるなどのご意見をいただきましたが、当時の担当者に確認すると、特段の問題等もなくスムーズに審議が進められたようです。

続きまして【資料②】は前回会議の主な意見を取りまとめています。前回は主に中学校の適正な学校規模についてご議論いただきました。

中学校は、小学校と異なり、教科担任制であるため学級数と配置定数の関係を考

慮する必要があるといった意見や、学校規模が小さくなることで、部活動に影響が出ることは 1 つの課題であるといったご意見をいただきました。また小規模校にもメリットがあるや通学距離も考慮し安心して学校に通えるよう考える余地があるといった意見もいただきました。

続きまして【資料③】委員の皆様からのご意見・ご質問についての回答書をご覧ください。前回の会議終了後に、委員の皆様からいただいたご意見やご質問に対する事務局の回答を示しています。まず 1 ページをご覧ください。

井上委員からのご意見・ご質問であります。1 つ目は、小中学校の規模の違いにより、教職員一人当たりの校務分掌について、負担の違いが生じているのではという内容であります。

まず、校務分掌の種類については各学校により若干の違いありますが、どの小中学校にも設置されている代表的な校務分掌としては、学年主任・教科主任・教務主任・保健主事・生徒指導主事等で概ね 35 項目あります。表をご覧くださいますと、小中学校共に規模が小さい学校ほど、教職員一人当たりの校務分掌の数が多いことがわかります。12 学級以上の学校では職員一人につき概ね 1 つの校務分掌に対し、6～11 学級の小学校では 3 つ、6～11 学級の中学校では 2 つの校務分掌を担当している状況です。ただもちろん学校規模の違いにより、取り扱う業務量に差がありますので、教職員一人あたりの負担を考える場合は業務量との兼ね合いについても留意する必要があると考えます。

2 ページ目、2 つ目の質問は、中学校の部活動の活動状況についてであります。平成 30 年度は表のとおりとなっており、最も部活動数が多い学校が久米田中学校の 18、最も少ない学校が葛城中学校と山滝中学校で 8 となっています。部活動の数や部員数が多くなることの課題としては練習場所や安全性の確保等が挙げられます。また部員が少ないことによる課題としては、単独で試合に出られない等が挙げられます。実際市内の一部の中学校では、卓球の団体戦やサッカーの試合で合同チームを組んで試合に臨んでいるというケースがあります。

次に 3 ページ、浦嶋副会長からのご意見・ご質問であります。

部活動の今後のあり方について、外部指導者の導入や学校体育と社会体育の連携など、新たな部活動のあり方を検討する方向なら、学校規模の議論の仕方も変わってくるというご意見をいただきました。本市においても、外部指導者の導入については、来年度からの実施に向けて現在検討を進めております。

また、幼・小・中一貫教育など、教育大綱を踏まえた中・長期的なビジョンがあればお示しいただくことにより、適正な教育環境の議論の幅も広がるというご意見もいただきました。

これについて、現状の本市の中長期的なビジョンとしては（回答）に記載のとおり、「第 2 期岸和田市教育大綱」において「小中の連携」を挙げております。具体

的には、「①幼少中の学びにおける連携強化」、「②いきいきスクール・出前授業の推進」、「③小中の円滑な接続」の３点を目標として掲げ、学びの連続性を意識した指導・支援、家庭・地域との連携強化に努めていきます。

また、小中の一貫教育を行う上での施設形態として、同じ校舎で子どもたちが学ぶ「施設一体型」や隣接した敷地に立地する「施設隣接型」、離れたそれぞれの校舎で学ぶ「施設分離型」の３形態が考えられますが、現状本市の中長期的なビジョンとして明確に掲げている施設形態はございません。

しかしながら、「施設一体型」の小中一貫校は、適正な学校規模を確保するための適正配置の具体的方策の１つと考えますので、今後、当審議会において引き続きご議論いただきたいと考えております。

次に４ページをご覧ください。久保会長からのご意見・ご質問であります。

（１）は平成２９年度の全国学力・学習状況調査に基づく結果についても、グラフ化して提示をとった内容であります。

【別紙①】をご覧ください。

平成２９年度と平成３０年度の全国学力・学習状況調査の結果を集計しました。小学校６年生の学校規模別の状況を見ると、２９年度と３０年度で割合の差が生じておりますが、いずれも小規模校のほうが、正答率が少ない割合が高くなっています。

小学校６年生の学級規模別の状況では、平成２９年度は３５人以上校平均のほうが、若干割合が高くなっていますが、平成３０年度は反対に３５人未満校平均のほうが、正答率が少ない割合が高くなっています。

中学校３年生の学校規模別の状況を見ると、２９年度では１２～１７学級の学校の割合が最も高くなっていますが、３０年度では１８～２４学級の割合が最も高くなっています。

中学校３年生の学級規模別の状況では、２９年度と３０年度ともに、３５人以上校平均のほうが、正答率が少ない割合が高くなっています。

このように、各年度の出題問題や児童生徒の状況により差異が生じておりますが、学力と学校規模や学級規模との明確な相関関係は特段見受けられないものと考えられます。

（２）は各都道府県における少人数学級の実施状況と市町村の先進的取り組みについてのご質問です。まず、大阪府内の実施状況については１つ目の黒丸に記載のとおり、３１市中９市が市独自で少人数学級編成の取組を実施しています。内訳についてはご覧のとおりです。

各都道府県の実施状況については【別紙②】をご覧ください。

文部科学省が公表している直近の状況が平成２３年度と少し古い情報になりますが、国の標準を下回る少人数学級を実施する都道府県の状況について、実施学年と

して最も多いのは小学校 2 年生と中学校 1 年生となっています。全国的には、小学校 3 年生以上の学年においても少人数学級を実施している都道府県も見受けられますが、【別紙②】の 4 ページ目、少人数学級・少人数指導の選択制等実施状況を見ると、少人数学級を実施するために国の加配教員を活用しているケースが多いようです。大阪府に確認したところ、平成 30 年度現在では、国の加配教員を少人数学級編成に活用していない都道府県は、大阪府と広島県、熊本県のみとのことでした。

続きまして【資料③】の 5 ページの（3）は、本市の小学校 3 年生が 35 人以下の学級編成を実施した場合どの程度の予算が必要なのかというご質問です。【別紙③】をご覧くださいますと、平成 30 年度時点で、小学校 3 年生の学級編成を 35 人以下とした場合、11 校で 1 クラス増となります。よって 11 名分の常勤講師の人件費を計上する必要がありますので、合計で約 70,000 千円が市の単独予算として必要となってきます。

次に（4）は、35 人を超える学級編成の場合にはどのような支援措置がとられているのかというご質問です。これについては、（2）の回答のとおり、市独自の少人数学級編成の実施はありませんが、国の加配教員という支援措置を活用し、個々の課題に応じたきめ細やかな指導が効果的であるという考えのもと、学力向上のための少人数の習熟度別指導を実施しております。

最後の（5）は岸和田市の通学距離・時間について何か目安があるのならその内容と理由はというご質問です。これについては、市独自で定めている客観的な基準等はありませんが、国の手引きでは、通学距離については「小学校で 4 km 以内、中学校で 6 km 以内」、通学時間については「おおむね 1 時間以内」が目安とされています。

現状本市の小中学校の通学距離については、ほぼ国の手引きの範囲内となっておりますが、一部山手ではこの目安を超える地域があります。この地域の児童生徒がバスを利用して通学する場合は、その費用を市が補助しています。

中学校の自転車利用については、遠距離等の理由により各学校の判断で認めている場合があります。

少し長くなりましたが、事務局からの報告については以上です。

【久保会長】

ただいまの報告について、ご質問等がありましたらどうぞお願いいたします。

【井上委員】

私が質問しました資料③の（1）、（2）について補足説明いたします。

「第 2 期岸和田市教育大綱」では教員の業務負担軽減が掲げられており、パブリ

ックコメントにおいても、職員の職務の軽減に関する意見が寄せられています。これについては教職員を増やしたらいいという単純な問題でもないように思います。教職員として一番大切な事は、学力や生活といった事もありますが、児童生徒に寄り添う時間を十分に持つことだと思います。ですから、(1)の質問の校務分掌について、6～11 学級の学校ではやはり一人当たりの負担が大きく、19～24 学級の学校では負担が小さいということが数字で表れています。(2)の部活動に関する質問についても、規模の違いにより(1)の質問とよく似た傾向があるのではと思います。小規模の学校では教職員が少ないことにより、部活動の数が少なくなるということは、選択の幅が狭くなることになり、問題ではないかと思います。

それともう一点は確認になりますが、【資料③】5ページの(3)について、回答に記載されている金額は、全額市の単独負担額ということでしょうか。

【高井総務課長】

【資料③】5ページの(3)について、小学校3年生を35人以下の学級編成にした場合における所要額については、全額市負担ということになります。

【中牟田委員】

35人学級について、毎年教職員組合から実施に向けた署名の依頼が回ってきますが、この結果について、教育委員会として何か反映しているものはあるのでしょうか。

【高井総務課長】

教育委員会としても35人学級編成については段階的に実施していきたいと、要望を行っていますが、財政面で厳しいものがあり実施には至っておりません。教職員組合から35人学級編成に対する要望があることは、教育委員会としても認識しております。

【中牟田委員】

署名の項目の中に35人学級の実現以外に教職員の待遇の向上等も含まれており、なかなか署名をしにくいという保護者の意見もあります。純粹に35人学級の実現だけで署名を回してみたほうが保護者からも良い意見を得られると思いますがいかがでしょうか。

【久保会長】

署名のあり方に関するご意見ですので、教職員組合の方に声が届けばいいなと思います。

【今西委員】

校務分掌について、学校規模の違いにより、先生 1 人が担当する校務分掌数の増加と、先生方の負担増加はそのままイコールにならないのではないかと思います。学校規模が小さいことで先生の校務分掌の数が増えると、長時間残業が多くなり負担が多くなるかということについて、資料があれば教えて頂きたいと思います。

【久保会長】

先ほどの事務局からの説明の中でも、校務分掌の負担については業務量との兼ね合いにも留意する必要があるとのことでしたので、事務局でも総合的に踏まえていると思いますが、何か具体的な資料はありますか。

【高井総務課長】

児童生徒の数によって校務分掌の量に違いが生じるということは認識していますが、それを踏まえた全体の指標については現状持ち合わせておりません。

【久保会長】

学校規模の違いによる校務分掌の負担については、井上委員と今西委員のご意見を総合して考えていけばいいのかなと思います。

資料③4 ページ（1）について、【別紙①】の 4 枚目を見ると、中学校 3 年生の学級規模が 35 人以上校の平均結果のほうが、概ね厳しい結果が出ているように思います。

【倉垣学校教育課長】

会長ご指摘のとおり、中学校においては平成 29 年度、30 年度ともに、学級規模が 35 人以上校の平均のほうが、正答数が少ない生徒の割合が高いという結果が出ております。小学校については、中学校とは違った結果が出ております。私どもの捉えとしましては、学力だけの視点ということではなく、生徒指導上の視点や配慮が必要な子どもたちの視点等様々なことを踏まえて、生徒児童数がより少なければ、目が行き届きやすいということは平均的に言えるのかなと考えています。

【今西委員】

教育効果の比較ということで、一般的には平均点を用いるといったことがありますが、【別紙①】の資料では正答率が 3 分の 1 以下の割合を計上しています。この割合を用いた根拠について教えてください。

【久保会長】

私の質問の意図がそうでありました。通常は平均点で示されますが、私が気になっていたのはいわゆるふたこぶラクダという視点であります、平均点で計算すると、学力が高い子どもがたくさんいると、平均点も高くなります。学力が高い児童生徒とそうでない児童生徒が 2 極化しているということが大きな課題であると考えていますので、平均点ではなく、下位層がどれぐらいなのか、その層を底上げしていく必要があるのではないかという趣旨のもとで質問させていただきました。

また小学校 2 年生の 35 人学級編成にかかる財源については大阪府の全額負担という考え方で間違いございませんでしょうか。

【高井総務課長】

小学校 1 年生については全額国負担、小学校 2 年生については全額大阪府負担ということになっています。

【久保会長】

小学校 1 年生については、教職員給与費は大阪府が全額負担し、それに対して国が 1/3 を補助し、あとは交付金という形になっていると思いますがいかがでしょうか。

【高井総務課長】

改めて確認します。

【浦嶋副会長】

資料③3 ページの部活動の教育効果については、本当に大きいものであると私自身の経験からも身をもって感じていますが、このまま維持するのには難しい現状があります。その部活動の今後のあり方について、外部指導者の導入について市も検討しているというお話がありましたが、この先オールジャパンで話題になってくると思いますので、是非引き続き内部で議論していただけたらと思います。それと、小中一貫の部分ではありますが、現在の市のビジョンとしては一貫というよりは連携強化という部分が出ています。これから通学区や学校規模の議論をする際は、この先の教育の中身の部分と学校のあり方という部分が密接に関連してきますので、どのような中身を作っていきたいのかという事と、常にリンクさせながら学校規模等の話をしていけたらと考えています。

【久保会長】

それでは「議題②小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方について」に移

りたいと思います。これまでの会議の中で小中学校の適正な規模とはどうゆうものなのかということをご審議願いました。それを踏まえて本日はある程度の見通しが見えてくればいいのかと考えています。それでは事務局から資料の説明をお願いします。

【金永総務課主査】

【資料④】について説明。

【久保会長】

まず初めに、資料④4 ページ目に参考として、小学校設置基準と中学校設置基準が挙げられていますが、その意味はどういうことでしょうか。学校教育法施行規則や小中学校の設置基準は文部科学省令ですので、法規としては同格なのですが、公立学校の場合は義務教育標準法（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）が適用されます。法律で小学校 1 年生は 35 人、2 年生以上は 40 人、これが標準となっています。基準は都道府県が決めるのですが、その場合に 40 人や 35 人を下回ってもいいとなっているので、小中学校の設置基準第 4 条に掲げる、「特別な事情があり、かつ、教育上支障がない場合はこの限りではない」という規定、つまり 40 人を超えてもいいという規定は公立学校においては適用されません。要するに法律のほうが上になるので、小中学校設置基準は国立、私立に適用されますが、公立の場合は義務教育標準法の規定が上にあるので、40 人を超えることは認められないということになります。ですので、私どもの審議の場合は、小学校設置基準や中学校設置基準の規定は意味をなさないということになります。

それでは委員の皆様ご意見やご質問はございますでしょうか。

【井上委員】

2 点あります。1 点目は資料④3 ページの（4）、※印の箇所であります。クラス替えができない学年が 2/3 以上の場合とありますが、2/3 とした考え方についてもう少し教えていただきたいと思います。2 点目は、近頃は大規模な住宅開発も盛んに行われており、25 学級を超える小中学校も今後遠い先の話ではなく出てくるのではないかと思います。大規模化に伴う適正化の検討も必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

【高井総務課長】

1 点目のクラス替えができない学年が 2/3 以上とした考え方については、一旦は目安として記載させていただいており、本日の議論のたたき台として、例示的なケースを挙げさせていただきました。2 点目の大規模化に伴う適正化の検討も、引

き続き本審議議会でご議論いただき、その内容を踏まえて市の考え方をまとめていけたらと考えています。

【久保会長】

2点あります。1点目は1ページ目の下から3行目、9教科に教員配置を行うという部分と、3ページの※2、9教科の教員配置がなされない場合という部分について、9教科に教員配置というのは具体的にどういうことでしょうか。9教科に1人ずつ教員を配置するというのでしょうか。であるならば、8学級よりもう少し少ない学級数の学校でも配置はなされることになってきます。前回の会議でお示しいただいた資料のなかで、「学級数と教員数について」という資料があります。この資料では実際の岸和田市の中学校において、具体的に学級数の違いによる教科別の教員の配置状況が示されています。実際には、例えば国語で1名しかいないと3学年すべて持つことになるので大変ご苦労になるかと思います。9教科に配置するという意味もいろいろあるのでお尋ねしました。この9教科に専門の教員を配置するという具体的な意味合いは非常に重要になってくるかと思うので一旦保留させていただきたいと思います。

もう1点目は「基準」と「標準」の言葉遣いについて、かなり慎重に使い分けを行う必要があると考えます。「基準」のほうが厳しく、「標準」のほうが緩やかという解釈になります。例えば、資料④2ページの下段あたりに「～岸和田市においても国・府の基準を基本と～」とありますが、「基準」を決めるのは大阪府で、国は「標準」しか定めません。

ややこしいのは、平成23年度に小学校1年生を35人学級編成にした際に同時の法改正で市町村の権限が拡大しました。それまでは都道府県が決めた「基準」に市町村が従わなければならず、市町村が独自の学級編成を行う際は都道府県に協議・承認が必要でありましたが、法改正により、市町村が学級編成を独自に決定できるようになりました。事後で都道府県へ届け出をすればよいとなっています。その書き方が極めてややこしく、「都道府県の教育委員会が定めた基準を標準として」となっており、都道府県の「基準」が非常に緩やかなものになりました。非常に理解が難しい表現ですが、義務教育標準法の第4条で「基準を標準として」という文言が出てきます。よって、「基準」と「標準」の使い分けについては注意したいということでもあります。

【今西委員】

資料④2ページ目の(2)、望ましい学級規模について、知り合いの先生のお話によると、山手の学校で40人を少し超えた学年があったので、クラスが分かれ、20数名のクラスが2クラスできたケースがあったが、その際に、体育等20人でやり

にくい場合は合同で実施するなど、必要に応じそのような対応ができるので、クラス的人数が少ないことで対応しやすく良いクラスだったということでした。昔はクラス的人数が少ないことで先生と保護者の距離が近く、保護者が地域の課題と考える時に先生も巻き込んで取り組むというケースもありました。中学校で進学を考えるための懇談が必要な時に、クラス的人数が多いと一人ひとりに寄り添って対応することが難しいケースもあるので、クラス的人数を減らすということは、教員の負担を減らすということについて非常に有効なことだと思いますので、30人～35人程度がベストだということではなく、現状多いので減らすということの意味合いだと取っていただいて、もっと少なくしていくということがどこかの表現に入らないかというふうに思います。10人ぐらいだとさすがに少なすぎるという話も聞きましたが、ベストが30人～35人ではないということをご検討いただく課題に入るのではないかと、何か言及できればありがたいと思います。

【高井総務課長】

諮問事項は適正な学校規模とその規模を確保するための方策ということをお願いさせていただいています。もちろん子どもの教育環境を考える上で学級規模を考慮することも必要になると考えています。資料④に記載している人数は、これまでの会議の意見を踏まえると実態としてこれぐらいの規模が望ましいのではと考えています。また学級の編成基準については現状の基準を基本として考えています。

【久保会長】

学級編成の基準と実人数の問題があります。1学級の望ましい人数の話をする際に、実人数を言う時と学級編成基準を言う時と違ってきます。学級編成基準で延べると実人数はぐっと下がる場合が出てきます。ここで書いているのは学級規模の基準という意味ですよね。

【高井総務課長】

(3) 学級編成の基準については現行通りとして、(2)の望ましい学級規模の人数については、以前の会議で校長先生からもお伺いしたご意見も踏まえて、実態として、その人数になるとより望ましい姿になるのではという考え方で記載させていただきました。

【久保会長】

(2)については実人数でこれぐらいの人数が望ましいということですね。

実際の現場で児童生徒を指導している教員の感覚として、30人は望ましいとした場合、私としては申し訳ないという気がします。つまり25人とかということも含

めて幅を持たせたほうが、実人数として言うのであればその方がいいのかなと思います。アンケートの中でも学級の人数を減らすといった意見は出ておりましたし、現場の先生方にとって30人が望ましいと私どもが出してしまうと、あまりよくないのではないかと、つまりもう少し下の幅を広げた方がよいのかと思います。上の35人は、教育委員会が実際要望していることですのでこれでよいかと思います。

【今西委員】

大阪は教員不足で岸和田でも欠員がなかなか埋まらない状況で、先生が過重な負担をされているというのはずっとお聞きしているところですし、すぐ解決する事でもないのかと思いますが、クラス人数の数を提言するというのは大きな意味があると思います。やはり先生の負担が大きい中で生徒一人ひとりに心を砕くということは超人的な仕事を求めることになります。私は親御さんのお話を聞くという会をやっていますが、そこのお話を挙げると、あゆみファイルがあるのに全然引継ぎがされていないというケースがあります。障害児のことについて1年かけて勉強し、やっと理解でき始めたところに先生が代わってまた一からやり直しということで、親御さんがくたくたになるという苦情を聞きます。個々の先生が悪いということをお願いののではなく、先生が多忙であるということに問題があるのではと思います。提言で望ましい実人数を書くのであれば、より踏み込んだ中身にし、先生の励ましにもなればと、親の立場からするとそう思います。

【中牟田委員】

私の子どもが通う小学校もそうですが、1、2年生の時は3クラスだったのに、3年生になると2クラスになるという事案がよく起きています。幅を持たすことにより、継続して3クラスということになると子どもたちにとってもいいのではないかと思います。

【久保会長】

学校規模から検討していくべきところを先に学級規模の議論から入ってしまいました。資料④の最初から議論を進めていきたいと思います。

まず1ページ目の1についてはおおむね異論はないかと思います。1ページ目の2(1)は小中学校の望ましい学校規模、学級数について記載されています。このあたりについてはいかがでしょうか。例えば小学校では2学級～3学級、全体で12学級～18学級と示されています。ただ前提としてこれは標準的な基準でありそれ以外は不適正ではないということです。ここは大変大事なことだと思います。小学校は概ねこのような記載でよろしいでしょうか。会長としては本日の議論である程度の目安は出していただけたらと考えています。そして次回の冒頭に審議会と

して適正な学校規模の結論的なものを出していきたいと考えています。

【井上委員】

1 学年 2 学級～3 学級とありますが、2 学級と 3 学級の差は非常に大きいものがあると感じます。例えば表記の仕方として、最低 2 学級といった表記はできないものかと、中学校についても同じことです。

それと、諮問内容は学校規模というものが一番大きなテーマでありますので、学級規模の議論は大事なことでありますが、これは様々な意見がありますので学級規模については例えば多くても 35 人までといった表現が適当なのかなと考えます。

【久保会長】

井上委員からは望ましい学校規模について、最低 2 学級といった表現はどうかというご意見をいただきました。ではその時に過大規模についての表現はいかがでしょうか。その際は別に表現するということですね。ではここで校長先生方のご意見もお伺いしたいと思います。

【篠本小学校長会代表】

本校は通常学級は 24 学級ですので、大規模な学校であります。望ましい学校規模については、資料④の 2（1）のとおりでよいと思います。ただ大きいからダメかということではなく、それぞれの規模に応じた取り組みができるので、本校の規模においても問題なく運営できていると考えています。また、1 クラスの人数については、何人が良いという数字はなかなか言いにくいところがありますが、30 人程度ぐらいかなということであります。

【花田中学校長会代表】

本校は通常学級が 15、支援学級が 6 の合計 21 学級であります。前任校は通常学級が 4、支援学級が 1 の合計 5 学級でありました。9 教科の教員配置について、技術と家庭科は全然別の教科になりますので、実際は 10 教科ということになります。5 学級の学校ですと、教員の定数が 11、校長教頭を除くと 9 名となり、10 教科は埋まらない状況になります。さらに支援学級の担任は教科を担当しないので、実際は 8 名で 10 教科という状況になり、埋まらない教科については非常勤講師による対応となっています。できれば定数内の教員で充足するような学校規模がありがたいと感じています。学級規模については 42 名だと 21 名ずつの 2 クラス、40 名だと 1 クラスになります。それぞれメリットデメリットがあり、例えば 21 名ずつの 2 クラスだと体育の時間は合併して、メリットの方に引きだす、教科によっては別々のクラスに分けて少人数の良さを引きだすといったことで学校の

工夫次第で何なりとできるのかなと思います。学校規模について、基本的には中学校では 4 学級～6 学級、学級規模については、35 人以下であれば 30 人でも 25 人でもありがたいのかなと思います。

【久保会長】

花田校長からは 9 教科ではなく実際は 10 教科であるというご指摘をいただきました。それともう一つ大事なポイントは資料④1 ページ目下の学級はすべて通常学級ということです。ここに支援学級の数加わり、全体の学級数ということになります。この学級数に概ね小学校では 1.2 倍、中学校では 1.6 倍を乗じた数の教員が配置されることになります。資料④の学級数については通常学級で○学級～○学級という書き方が正確かなと思います。それでは今の校長先生方のご意見等も踏まえ、まず、小学校の望ましい学校規模については、適正規模以外の学校が不適正ではないということをお前提として、できれば 2 学級～3 学級が望ましいという考え方でよろしいでしょうか。本日は概ねこの①の考え方でいこうかなと思います。②の中学校の学校規模について、1 学年 4 学級～6 学級とありますが、4 学級～とした考え方について事務局は何かございますか。例えば合計で 9 学級であれば大阪府の教員定数の基準を見ると 17 名となっており。校長、教頭を除くと 15 名ということになります。望ましい学校規模を 1 学年 4 学級～とすると下限としては大きいのかなと思いますがいかがでしょうか。

【高井総務課長】

前回お配りしました、(参考) 学級数と教員数についての資料をご覧くださいますと、通常学級が 9 学級の学校の教員配置の状況を見ると、技術の科目で空白が生じている状況です。実際には非常勤講師によりその教科を補っていますが、定数内の教師だけでは充足しないことになるため、そのあたりを考慮して、中学校の望ましい学校規模については 1 学年あたり 4 学級～6 学級としております。

【久保会長】

空白となった 1 科目を非常勤で対応することは許容ではないかという考えで下限を全体で 9 学級にしてはどうかと思います。中学校について他にご意見ありましたらお願いします。

そうすると先ほど一旦保留にしておりました、9 教科に教員配置をするという具体的な意味合いは、国語、社会、数学、理科、英語に概ね 2 名ずつ、音楽、美術、体育の男女、技術、家庭科に 1 名ずつ以上配置できる学校規模が望ましいのではないかとということです。

【金永総務課主査】

はい。ですので、資料④3 ページ目（4）の※2 の箇所については、8 学級以下になると、9 教科の教員配置が十分になされないという意味合いで解釈いただければと思います。

【野内委員】

子どもが通う中学校ですが、昨年まで 3 年生が 3 クラスだったのですが、今年度は 2 クラスになり、学校全体で 6 クラスになっています。全体のクラス数が減ったために先生の数も減っています。その影響で先生方の負担は大きくなったように思いますし、例えば昨年までは技術と家庭科で 1 名ずつの先生が配置されていましたが、今年度から家庭科の先生が技術も担当されています。保護者からは心配する声も挙がっています。

【久保委員】

中学校の望ましい学校規模について、1 学年あたりの下限を 4 学級から 3 学級にすることはいかがかという意見を私から申し上げましたが、他はいかがでしょうか。概ね事務局が示している 4 学級から 6 学級、全体で 12 学級から 18 学級が望ましい学校規模の目安ということでよろしいでしょうか。

はい。それでは、資料④の 2 については概ねこの線でいきたいと思います。

次に 2 ページ目の（2）望ましい学級規模についてはどのようにまとめていきたいと思いますか。

【今西委員】

1 学級あたりの人数の中に支援が必要な子どもも入ってきます。支援学級で授業を受ける教科と、通常学級で授業を受ける教科がありますが、その際通常学級の人数にはカウントされないのが、隠れ定数オーバーが出ることもあります。資料③の別紙③では小学校 3 年生を 35 人学級編成にした場合、網掛け部分の箇所がクラス増になるとのことですが、支援が必要な子どもを加えると実際はもっと 1 クラスの人数としては増えているという実態があります。今後の推計でも支援学級の子どもはもっと増えるの見込まれていますので、実際の定数以上になる隠れオーバーのケースが生じることになります。支援学級の生徒が来るということは、より授業運営が大変になります。子どもがたくさん集まっている中で支援が必要な子どもがクラスに入るとハードルがあがります。生徒同士だけでも大変ななかで、子どもたちにも余裕がないと、支援の子どもが来た時にきちんと受け止められない、先生にとっても生徒にとっても大変だと思います。昔は黒柳徹子さんの窓際のトットちゃんみ

たいに、校長室に子どもが入り浸っていてもそれを許せるゆとりが学校にありましたが、今は非常にタイトになっていると思います。昔なら通常学級に紛れて見逃されて許されるという余地があったものが、今はわずかな違いで子どもがあぶりだされて支援の方に追い出されるというか、違いを容認しないような雰囲気全体としてあります。競争主義的な教育の中身とも関連すると思いますが、子どもがゆとりをもとない、違いを容認できないということの中で支援が増えるということはあると思います。軽度な子どもでも支援の方に来ます。健常な子どもでも不登校になります。その中で支援の子どもが安心して通常学級に通うということは、よほどゆとりがないと子どもにとっても大変です。通常学級の中にカウントされない子どもが入っていったときに、肩身が狭い、うちの子のせいでオーバーしているということ、親は誰に言われなくても自覚しますので、少しでもゆとりのあるクラス配置にさせていただいて、先生が十分に対応できるということになるとありがたいと思います。

【久保会長】

諮問事項は学校規模についてですが、学級規模も重要な案件なので、付加的というふうに受け止めたらいいかと思います。井上委員からは多くても35人までというようにご意見もいただきましたが、事務局でまとめている資料が何人～何人までと示されていますので、できるだけ私もそれを踏襲して、25人～35人と、こういうぐらいにしておけばどうかと思います。25人がすぐに実現するのかということなかなかそれは難しいと思いますので、当面35人というのは共通した目標だと思います。そういう形でご提案いたします。

次に資料④の3ページ目(4)、具体的に適正化の検討を進めていく場合の目安が記載されますが、これについてはいかがでしょうか。

【今西委員】

適正化の検討を進めていくとくことは統廃合ということになるのか、また何か違う方策も入ってくるのか、そのあたり適正化の検討とは具体的にどのようなことでしょうか。統廃合ありきというふうになってしまうのはいかななものかと思います。

【久保会長】

適正規模が概ねまとまりましたら、適正配置についての審議に入ってくことになるかと思いますが、その場合に、通学区域の見直しや、いくつかの学校を統合できるかどうか等といった議論になりますが、ただこの会議でどこどこを統合するといった具体的なお話にはなりません。適正規模を確保するための適正配置の方策を

検討するという範囲までだと考えています。

8 学級以下の小学校とは、2 学級の学年が 2 つ、それ以外が 1 学級ということになります。中学校では 3 学級の学年が 2 つ、残りの 1 学年が 2 学級ということになります。現状の小学校で、8 学級以下は 8 校ございます。

それでは、資料④で示されている内容で考えていくということによろしいでしょうか。

それでは小・中学校の学校規模、1 学級あたりの児童生徒数、適正化の検討が必要な範囲については、概ね資料④の目安で考えて次回までに結論を出すということで本日はまとめたいと思います。

【井上総務課参事】

(次回開催スケジュール等について説明)

【久保会長】

それではこれで第 4 回岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会を閉会いたします。皆さまありがとうございました。

本会議録に相違ないことを認め署名する。

会 長

副 会 長

署名委員
